

郵送による書類の送付先について

- 福岡国税局では、一部の税務署の申告書等の入力や申告内容についての照会文書の発送などの内部事務を、集約して効率的に処理する「内部事務のセンター化」を実施しています。
- 令和6年11月11日（月）から新たに福岡国税局業務センター春日分室を開設し、下記の税務署を対象に、更に拡大することとしています。
- 内部事務のセンター化の対象税務署管内の納税者の皆様方におかれましては、**税務署に申告書・申請書・添付書類等を郵送でご提出する場合は、下記の業務センターへ送付いただくようご協力をお願いします。**

※ 「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありませんので、ご注意ください。

- | | | |
|---------------------|------------|---------------|
| ① e-Tax（データ）で提出する場合 | ▷▷ | 所轄税務署へ（従来どおり） |
| ② 窓口で提出する場合 | ▷▷▷▷▷▷▷▷▷▷ | 所轄税務署へ（従来どおり） |
| ③ 郵送で提出する場合 | ▷▷▷▷▷▷▷▷▷▷ | 下記の業務センターへ送付 |

「内部事務のセンター化」の対象税務署と送付先

NEW!!

令和6年11月11日（月）以降の書類の送付先

福岡県内6署		佐賀県内3署
大牟田署	八女署	佐賀署
直方署	大川署	唐津署
甘木署	筑紫署	鳥栖署

**福岡国税局
業務センター
春日分室**

〒816-8616
春日市春日公園
6丁目1番地6

福岡国税局 業務センター

〒810-8674
福岡市中央区天神4-8-28

博多署
福岡署
飯塚署

福岡国税局 業務センター小倉分室

〒803-8701
北九州市小倉北区大手町13-17

門司署
小倉署
八幡署

福岡国税局 業務センター長崎分室

〒850-8617
長崎市松が枝町6-26

長崎署
島原署
諫早署
福江署

※裏面に「ご留意いただきたい事項」を記載しております！

ご留意いただきたい事項

- 業務センターにおいて収受する申告書等には、業務センター名を表示した収受日付印を押なつします(※1)。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 納税証明書の交付、面接による相談(※2)などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「**納税証明請求書**在中」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。
- 電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりませんので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。

※1 税務行政のデジタル化における手続見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、**申告書等の正本(提出用)のみ提出(送付)**していただきますようお願いいたします。
また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※2 **面接相談は、電話等で事前に相談日時等をご予約**いただいております。



e-Taxによる提出が便利です！！

e-Taxとは、申告や届出、申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。

※ e-Taxにより提出する場合、送信先は所轄税務署となりますのでご注意ください。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

個人の申告は

ご自宅で
パソコン・スマホ から！

法人税申告は

全ての書類を
e-Tax送信で！

国税の納付は

キャッシュレス納付
が便利です！

詳しくは
こちら



詳しくは
こちら



詳しくは
こちら

